

地球のために、
かかわるすべての人のために



第73期 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2024年6月26日（水曜日）
午前10時

開催場所 大阪市鶴見区鶴見四丁目16番40号
当社大阪本店 6階会議室

決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員を除く）7名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

目 次

● 第73期定時株主総会招集ご通知	3
● 株主総会参考書類	7
第1号議案 取締役（監査等委員を除く）7名選任の件	7
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	12
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	15
● 事業報告	18
● 連結計算書類	33
● 計算書類	35
● 監査報告書	37
● トピックス	43
・ 鶴見製作所 創業100周年	
・ 長期経営計画「Tsurumi Vision 2030」	
・ 新・中期3ヶ年経営計画「Transformation 2027」	

株主の皆様へ

“水と人とのやさしいふれあい”

「創造を大切にします」

独自の技術で広く社会に、新しい流れを生み出します

「調和を大切にします」

誠意と信頼の和を育み、人のところに潤いを提供します

「情熱を大切にします」

柔軟な発想と豊かな独創性のもと常に前向きに
チャレンジします



株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第73期は、中期3ヶ年経営計画「NEXT100」の最終年度であるのと同時に、当社が創業100周年を迎える節目の年でもありました。

当社ではこの3年間、設備産業分野に強みを持つイタリアのZENIT社への出資、特殊鋼事業の譲り受けと鑄造工場の操業開始、京都工場の新棟建設など、国内外を問わず積極的な投資を行い、次の100年企業への礎となる事業基盤の強化を進めてまいりました。

業績につきましては、世界的なインフレによる物流コストや原材料コストの上昇、為替変動等により予算を許さない事業環境がこの3年間継続して見られましたが、そのような中でも、海外での販売に積極的に取り組み、円安による収益の上振れもあって、当初設定した目標を超えるプラス成長を達成することができました。

そして第74期、2030年に当社の目指す姿として、事業活動を通じて持続的な社会と企業価値向上の実

現を目指すことを掲げました。その第一歩として、新たな中期3ヶ年経営計画「Transformation 2027」をスタートさせました。

新・中期3ヶ年経営計画では、前中期3ヶ年経営計画「NEXT100」で強化した事業基盤を“シンカ”（“深化”，“新化”，“進化”）させ、より強固な企業へと変革することをテーマとし、施策を進めてまいります。

世界情勢の不透明な状況は今後も一定期間継続するものと予想されますが、当社グループ製品が社会インフラに対して必要不可欠なものであるという責任を十分に踏まえた上で、万全な体制で製品を供給し続けることができるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2024年6月

代表取締役社長

辻 治

証券コード 6 3 5 1

2024 年 6 月 6 日

(電子提供措置開始日 2024年6月5日)

株 主 各 位

大阪市鶴見区鶴見四丁目16番40号

株式会社 鶴見製作所

代表取締役社長 辻 本 治

第73期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り有難く厚くお礼申し上げます。

さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月26日（水曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市鶴見区鶴見四丁目16番40号
当社大阪本店 6階会議室
(末尾記載の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第73期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第73期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|----------------------|
| 第1号議案 | 取締役（監査等委員を除く）7名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト

https://www.tsurumpump.co.jp/ir/library/shareholders_meeting/



また、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。下記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（鶴見製作所）または証券コード（6351）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」を順に選択のうえ、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいますと、後述のご案内に従って2024年6月25日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- ◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、事業報告の「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」については記載しておりません。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2024年6月26日（水曜日）午前10時

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2024年6月25日（火曜日）午後5時30分到着分 まで

インターネットで議決権を行使される場合



インターネットにより議決権を行使される場合には、次頁に記載の【インターネットによる議決権行使について】をご高覧のうえ、賛否をご入力ください。

行使期限 2024年6月25日（火曜日）午後5時30分入力分 まで

- 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット等に関する費用（接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- インターネット等のご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

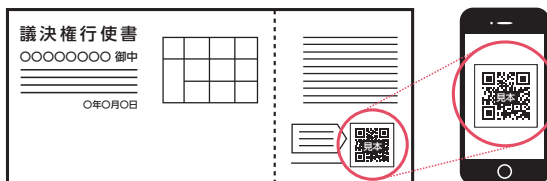
インターネットによる議決権行使について

(行使期限：2024年6月25日(火曜日)午後5時30分入力分まで)

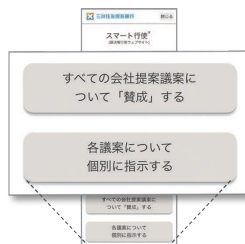
QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記の「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」により、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

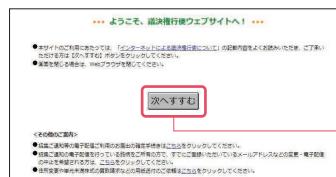
※QRコードを再度読み取っていただくと、右記の議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

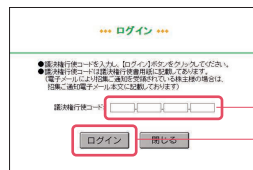
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

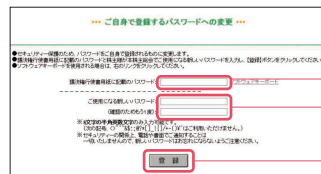
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031
受付時間：午前9時～午後9時

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 取締役（監査等委員を除く） 7 名選任の件

取締役（監査等委員を除く） 8 名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員を除く） 7 名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員を除く） 候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号		氏 名	当社における現在の地位
1	再任	つじ もと おさむ 辻 本 治	代表取締役社長
2	再任	にし むら たけ ゆき 西 村 武 幸	専務取締役
3	再任	うえ だ たか のり 上 田 孝 徳	常務取締役
4	再任	つる が けい いち ろう 敦 賀 啓 一 郎	取締役
5	新任	つじ もと あき とし 辻 本 晃 利	執行役員
6	再任 社外 独立	その だ たか と 園 田 隆 人	社外取締役
7	再任 社外 独立	いの うえ れい 井 上 麗	社外取締役

候補者
番 号

1

つじもと
辻本

おさむ
治

1957年10月24日生

再任

所有する当社の株式数 212,409株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1980年3月	当社入社	1992年6月	当社専務取締役営業本部長
1988年12月	当社取締役経理本部経営管理部長	1993年6月	当社取締役副社長兼営業本部長
1990年12月	当社常務取締役営業本部長兼 経営企画室長	1997年5月	当社取締役副社長兼開発部門統括
		1998年6月	当社代表取締役社長（現任）



取締役候補者とした理由

辻本治氏は、当社の代表取締役として長年にわたり強いリーダーシップを発揮し経営を担ってきており、その実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識等を有しており、その見識等が当社の持続的な成長と中期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

2

にしむら
西村

たけゆき
武幸

1960年3月13日生

再任

所有する当社の株式数 10,727株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1982年3月	当社入社	2017年4月	当社常務取締役生産・技術部門統括
2008年4月	当社営業推進部次長	2021年4月	SHANGHAI TSURUMI PUMP CO., LTD. 取締役社長（現任）
2010年4月	当社社長室戦略グループ次長	2022年4月	当社専務取締役生産・技術部門統括 （現任）
2013年4月	当社執行役員京都工場設計部長	2022年7月	TSURUMI VACUUM ENGINEERING (SHANGHAI) CO.,LTD. 取締役社長（現任）
2014年4月	当社執行役員京都工場副工場長兼 設計部長	2024年1月	TSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD. 取締役会長（現任）
2014年6月	当社取締役執行役員京都工場 副工場長兼設計部長		
2016年10月	当社取締役執行役員生産・技術部門 統括		



取締役候補者とした理由

西村武幸氏は、長年にわたり営業部門、マーケティング部門及び生産技術部門における重要な職務に携わり、その実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識等を有しており、その見識等が当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

候補者
番号

3

う え だ
上 田
た か の り
孝 徳

1960年3月13日生

再任

所有する当社の株式数 11,784株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1984年3月	当社入社	2015年4月	当社執行役員社長室長
2006年4月	当社米子工場管理部次長	2015年6月	当社取締役執行役員社長室長
2011年10月	TSURUMI PUMP TAIWAN CO.,LTD. 副総経理	2016年2月	TSURUMI PUMP KOREA CO.,LTD. 取締役社長（現任）
2013年10月	当社社長室戦略グループ長	2022年4月	当社常務取締役管理部門統括（現任）
2014年4月	当社執行役員社長室戦略グループ部長		



取締役候補者とした理由

上田孝徳氏は、長年にわたり海外工場を含む生産部門や管理部門における重要な職務に携わり、その実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識等を有しており、その見識等が当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

つ る が
敦 賀
け い い ち ろ う
啓 一 郎

1975年11月13日生

再任

所有する当社の株式数 10,199株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

2007年4月	当社入社	2019年4月	当社執行役員管理部長
2014年4月	当社管理部次長	2022年6月	当社取締役執行役員管理部長
2016年4月	当社管理部次長兼監査等委員会事務局	2023年4月	当社取締役上席執行役員 経理財務部長（現任）



取締役候補者とした理由

敦賀啓一郎氏は、長年にわたり当社の管理部門において、財務・経理・内部監査等の重要な職務に携わり、その実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識等を有しており、その見識等が当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5

つじもと
辻本

あきとし
晃利

1989年6月28日生

新任

所有する当社の株式数 30,741株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

2015年4月	当社入社	2023年4月	当社執行役員ポンプシステム部長
2020年4月	当社国内営業部兼推進グループ次長	2024年4月	当社執行役員戦略企画部長兼ポンプシステム部長（現任）
2022年4月	当社執行役員SDGs推進室長		



取締役候補者とした理由

辻本晃利氏は、官公庁向け市場やSDGs推進、経営企画等の部門において重要な職務に携わり、また経営学修士も取得しており、環境経営やマーケティングにおける見識等が当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

6

そのだ
園田

たか と
隆人

1955年4月3日生

再任

社外

独立

所有する当社の株式数 0株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1979年3月	富士シール工業株式会社（現株式会社フジシールインターナショナル）入社	2008年9月	Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V. 代表取締役社長
1994年12月	Fuji Ace Co., Ltd. (タイ) 営業担当副社長		(兼American Fuji Seal, Inc. 代表取締役社長)
2000年8月	Fuji Seal Europe Ltd. 代表取締役社長	2011年8月	株式会社フジシール日本 代表取締役社長
2004年6月	株式会社フジシールインターナショナル取締役兼執行役	2015年6月	株式会社フジシール日本 取締役会長 兼株式会社フジシールインターナショナル CFO
2004年10月	American Fuji Seal, Inc. 代表取締役社長	2022年6月	当社社外取締役（現任）



社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

園田隆人氏は株式会社フジシール日本の代表取締役、株式会社フジシールインターナショナルではCFOを務めるなど要職を歴任しており、その豊富な海外経験に基づくグローバルな見識や企業経営に関する優れた知識と経験を有しており、当社はその能力を高く評価し、当社グループから独立した立場で当社グループ経営への助言をいただくことが期待できることから、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

2016年11月	PricewaterhouseCoopers Advisory S.p.A.入社	2021年5月	マレリ株式会社入社
2019年9月	同社 ジャパンデスク・シニアアソ ーシエイト	2022年5月	Microworld Innovation di Tedeschi Jacopo & Leonardo snc Direttore Finanziario (現任)
2020年3月	フリーランスのコンサルタントとし て活動	2023年6月	当社社外取締役(現任)

※Direttore Finanziarioとはイタリア語の財務担当役員でCFO相当であります。

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割**

井上麗氏は日系企業による外国企業の財務デューデリジェンスを通じたM&Aアドバイスや統合プロセス(PMI)を推進した経験を有しており、国際的な視野やダイバーシティ&インクルージョンの観点からも、当社グループから独立した立場で当社グループ経営への助言をいただくことが期待できることから、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 園田隆人氏及び井上麗氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は園田隆人氏及び井上麗氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 当社は、園田隆人氏及び井上麗氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しており、両氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同契約を継続する予定であります。
4. 当社は取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。保険料は全額当社が負担しており、当該保険契約は、当社の取締役(社外取締役を含む)及び執行役員等(退任役員を含む)がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補するものです。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。
- なお、各候補者が取締役就任した場合は、各氏は当該契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
5. 本定時総会終結の時をもって、園田隆人氏の社外取締役在任期間は2年、井上麗氏の社外取締役在任期間は1年となります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号		氏 名	当社における現在の地位
1	再任 社外 独立	た な か よ し ひ る 田 中 祥 博	社外取締役
2	再任 社外 独立	か め い て つ ぞ う 亀 井 徹 三	社外取締役
3	再任 社外 独立	ま つ も と ひ ろ し 松 本 浩	社外取締役

候補者
番号

1

た な か
田 中
よ し ひ ろ
祥 博

1959年5月21日生

再任

社外

独立

所有する当社の株式数

0株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1988年4月	弁護士登録	2013年4月	和歌山弁護士会会長、日本弁護士連合会理事、近畿弁護士会連合会常務理事
1996年4月	田中祥博法律事務所開業（現任）		
2001年10月	和歌山大学経済学部非常勤講師		
2010年4月	国立大学法人和歌山大学非常勤監事	2015年6月	当社社外監査役
2012年3月	和歌山県労働委員会公益委員（会長代理）	2016年6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）
		2024年4月	和歌山県労働委員会公益委員（会長）（現任）



監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

田中祥博氏は、長年にわたる弁護士としての職歴を通じて、豊富な経験と高い見識を有しており、当社の社外監査役、社外取締役として法律の専門家の立場から経営陣より独立した視点で妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言を行ってきました。

この実績を踏まえ、豊富な経験と高い見識から当社の監査機能の強化に貢献していただけるものと考え、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

か め い
亀 井
て つ ぞ う
徹 三

1962年5月18日生

再任

社外

独立

所有する当社の株式数

0株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1995年6月	浅田恒博税理士事務所入所	2016年12月	亀井徹三税理士事務所開業（現任）
2012年2月	税理士登録	2020年6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）



監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

亀井徹三氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する豊富な知識と経験から当社の監査機能の強化に貢献していただけるものと考え、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1979年4月	日立マクセル株式会社（現マクセル株式会社）入社	2019年7月	松本浩公認会計士事務所開業（現任）
		2020年6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）
1984年9月	監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社	2022年6月	株式会社エスコンアセットマネジメント社外取締役（監査等委員）（現任）
1988年3月	公認会計士登録		

**監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割**

松本浩氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する豊富な知識と経験から当社の監査機能の強化に貢献していただけるものと考え、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 田中祥博氏、亀井徹三氏、松本浩氏の3氏は、社外取締役候補者であります。
なお、田中祥博氏、亀井徹三氏、松本浩氏の3氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 松本浩氏は株式会社エスコンアセットマネジメントの監査等委員である社外取締役に就任しておりますが、同社は、資産の運用を行っているエスコンジャパンリート投資法人のために忠実に投資運用業務を行っていない状況が認められたとして、2022年7月に金融庁より業務停止命令及び業務改善命令を受けております。また、金融庁からの指摘を受けた事実によって一般社団法人投資信託協会からも処分を受けております。同社は、2022年6月に開催された臨時株主総会において、行政処分に先立ち、業務改善策の一環として監査役1名体制から監査等委員会設置会社に移行し、同氏は監査等委員である社外取締役に就任しています。就任後は、取締役会や重要な各種委員会に出席し、取締役が業務改善計画の策定、計画の着実な実施と監視に関し適切に職務を執行しているかを監査するとともに、再発防止のための提言を行うなどの対応を行っております。
4. 本定時総会終結の時をもって、田中祥博氏の社外取締役（監査等委員）在任期間は8年、亀井徹三氏、松本浩氏の社外取締役（監査等委員）在任期間は4年となります。
5. 当社と田中祥博氏、亀井徹三氏、松本浩氏の3氏は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
6. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。保険料は全額当社が負担しており、当該保険契約は、当社の取締役（社外取締役を含む）及び執行役員等（退任役員を含む）がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補するものです。
ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。
なお、各候補者が取締役に就任した場合は、任期途中で当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案による選任の効力は、当社定款第21条の規定により、補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうちの、最終のものに関する定時株主総会の開始の時までであります。補欠の監査等委員である取締役が監査等委員である取締役に就任する前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

しみず かずや
清水 和也 1973年8月29日生

社外 独立

所有する当社の株式数 0株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1997年10月	東陽監査法人入社	2021年8月	税理士登録
2001年4月	公認会計士登録	2021年9月	中辻義則税理士事務所入所(非常勤)(現任)
2007年7月	清水和也公認会計士事務所開業(現任)		

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

清水和也氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する豊富な知識と経験を活かし、客観的な立場から当社の監査機能の強化に貢献していただけるものと考え、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 清水和也氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 清水和也氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。
4. 当社は、清水和也氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額とする予定です。
5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しています。保険料は全額当社が負担しており、当該保険契約は、当社の取締役(社外取締役を含む)及び執行役員等(退任役員を含む)がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補するものです。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。
- なお、清水和也氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

【ご参考】スキル・マトリックス

当社グループがグローバルな事業展開のもと、持続的に成長し中長期的に企業価値を向上するために、健全な企業経営を行うための「経営目線」、重要な業務執行の決定や適正な監督機能を発揮するための「本業拡大目線」、健全な企業経営への監督機能としての「専門知識」の観点から、取締役会が備えるべきスキルを明確化しております。

各スキルの有無の判断に際しては、スキルごとに設定した定義に基づき、高い実績や豊富な経験、高度な見識を有しているか否かを目安にしております。

各取締役候補者が備えるスキルは以下のとおりとなります。

氏 名	企業経営	グローバル	ガバナンス	営業 マーケティング	技術・設計	生産・原価	財務・会計	企業ファイナンス	法務・リスクマネジメント	人事・ 人材開発	ダイバーシ ティインフ ルーション
辻 本 治	○	○		○	○				○		
西 村 武 幸	○	○			○	○					
上 田 孝 徳	○	○	○			○			○	○	
敦 賀 啓一郎			○				○	○		○	○
辻 本 晃 利		○		○							○
園 田 隆 人	○	○							○	○	
井 上 麗		○					○				○
田 中 祥 博			○						○		
亀 井 徹 三							○		○		
松 本 浩							○	○	○	○	

【ご参考】取締役の選任に関する方針について

当社は、取締役会がその役割・責務を適切に遂行すべく実効性の確保と向上を図るために設けている「取締役の選定方針及び基準」に基づき、監査等委員以外取締役候補者及び監査等委員である取締役候補者を選任しております。

監査等委員以外取締役候補者については、取締役会の役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力を有する人物を、人材の多様性を考慮した上で網羅的にバランスよく選任することを基本方針とし、業務執行取締役においては経営理念や経営方針を踏まえ持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向け最善の努力を行うことができること等を、社外取締役においては優れた見識を有し経営の諸問題に精通していること、経営環境や業界動向を的確に把握・分析し適切な対応策を提案し実行する能力を有していること等を選任基準としております。

監査等委員である取締役候補者については、監査等委員会としての役割・責務を果たすことが期待できる資質とバックグラウンドを有していることを、また監査等委員である取締役候補者のうち社外取締役候補者は、財務・会計・法務に関する相当程度の知見を有している者をバランスよく選任することを基本方針としております。

【ご参考】社外役員の独立性に関する基準

当社は、会社法及び東京証券取引所が定める独立性に関する要件を独立性の基準として考慮の上、また、当社独自の独立性基準を設けて独立社外取締役の候補者を選任しております。

以 上

事業報告

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の取り扱いが5類へ引き下げられ、経済社会活動の制限が解除された一方で、原材料価格やエネルギー価格の高止まり、長引く人手不足や為替レートの急激な変動などの要因により、景気の回復傾向が鈍化するなど、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

また、世界経済におきましても、一部地域でのインフレによる消費抑制や、欧州・アジア諸国などで景気減速が一段と進行するなど、今後も予断を許さない状況となっております。

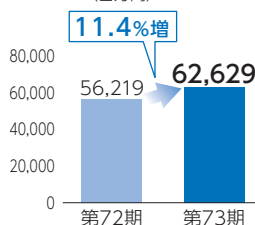
このような状況の中で当社グループは、中期3ヶ年経営計画「NEXT100」の最終年度として、施策を確実に実行し、当社グループ製品が社会インフラに対して必要不可欠なものであるという責任を十分に踏まえた上で、万全な体制で製品を供給し続けることができるよう努めました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、626億29百万円と前連結会計年度比11.4%の増収となりました。営業利益は急激な円安に伴い、円換算後の外貨建ての売上・利益が上振れした影響等により89億41百万円と前連結会計年度比23.1%の増益となりました。

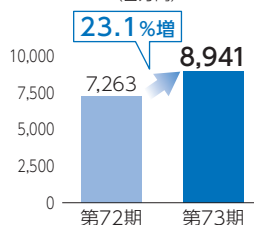
また、経常利益は、当連結会計年度において、営業外収益に円安に伴う為替差益26億25百万円を計上したこと等により126億38百万円と前連結会計年度比40.6%の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、当連結会計年度において特別利益に補助金収入2億22百万円を計上したこと、また、特別損失に連結子会社である株式会社アロイテクノロジーの事業に係る固定資産の減損損失6億72百万円を計上したこと等により82億88百万円と前連結会計年度比32.4%の増益となりました。

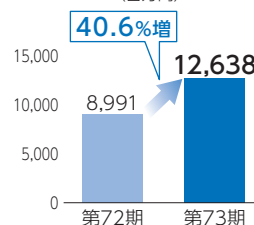
売上高 (百万円)



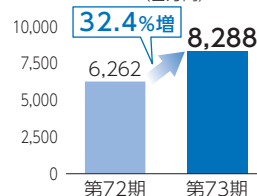
営業利益 (百万円)



経常利益 (百万円)

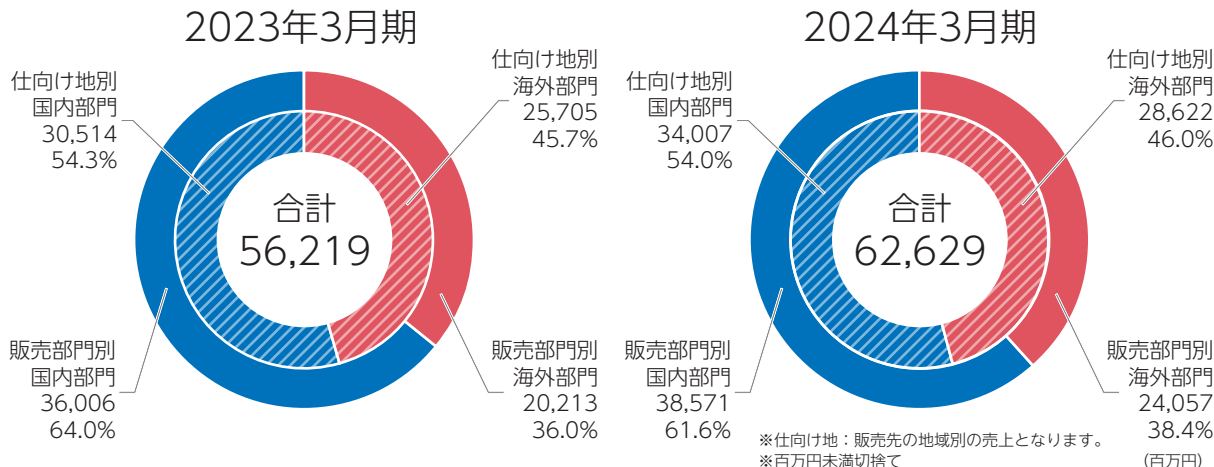


親会社株主に帰属する
当期純利益 (百万円)



部門別売上構成比率

● 国内部門 ● 海外部門



<国内部門>

建設機械市場におきましては、レンタル業界向けに、省エネタイプの小型水中ポンプの受注が堅調に推移しました。また、敷鉄板の自動洗浄装置やIoT活用による遠隔始動排水システムを新たに発売するなどし、省人化製品の需要も増加しました。設備機器市場におきましては、工具工場市場において持続可能性や効率性への関心が高まっていることから省エネ省人化製品の需要増加やBCP対策製品の販売実績が伸び、プラント市場においては更新需要の増加及び豪雨対策等のインフラ整備関連事業の受注は拡大したものの、全体として売上高は減少しました。なお、当連結会計年度より、重要性が増したため、株式会社アロイテクノロジを連結の範囲に含めております。

これらの結果、売上高は、385億71百万円と前連結会計年度比7.1%の増収となりました。

<海外部門>

北米地域におきまして、特に建設レンタル市場での受注増加や鉱山市場における設備投資拡大傾向の影響がある一方、2024年11月に予定されている米国大統領選挙や、インフレ環境の下での需要低迷の懸念などから買い控え傾向がありました。ただ、円安に伴う売上高の増加があり、全体の売上高は増加しました。

アジア地域におきましては、タイでの水処理物件の受注や香港でのインフラ需要などが堅調に推移したものの、全体的には需要拡大は落ち着きを見せました。

また、その他の中国地域におきましては、設備市場の需要が堅調に推移し、売上高は増加しました。なお、当連結会計年度より、重要性が増したため、TSURUMI AUSTRALIA PTY LTDを連結の範囲に含めております。

これらの結果、売上高は、240億57百万円と前連結会計年度比19.0%の増収となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は47億43百万円であり、その主なものは、当連結会計年度において継続中の京都工場の新棟建設であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、京都工場の新棟建設と設備投資を中心とした『ものづくり革新プロジェクト』への投資資金として、金融機関より30億円を長期借入金として調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の取り扱いが5類へ引き下げられ、経済社会活動の制限が解除された一方で、ロシア・ウクライナ情勢やイスラエル・パレスチナ情勢の更なる緊迫化、原材料価格やエネルギー価格をはじめとした物価上昇の再加速やそれに伴う金融引き締め政策の強化、長引く人手不足、為替レートの急激な変動などが、日本経済そして世界経済に多大な影響を及ぼすことが懸念され、景気の先行きが不透明な状況は今後一定期間は継続するものと予想されます。

当社グループにおきましては、本年度よりスタートする新中期3ヶ年経営計画「Transformation 2027」のもと、これからの100年に向かって経営基盤を更に強化すべく、「ものづくり」を軸とした改革を進め、当社グループ製品が社会インフラに対して必要不可欠なものであるという責任を十分に踏まえた上で、万全な体制で製品を供給し続けることができるよう努めてまいります。

すでにお知らせしているとおり、グローバル戦略による経営基盤の強化を当社グループの最重要の経営課題と位置づけ、世界各国の多様なニーズに対応するために、設備産業分野に強みを持つイタリアのポンプメーカーであるZENIT INTERNATIONAL S.P.A.への追加出資に向けた諸活動を展開しております。当該課題への対応を通じて、当社グループの長期的な成長基盤・収益基盤の拡大に結びつけ、企業価値向上の実現を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

【ご参考】サステナビリティに関する第73期の取り組み実績

持続可能な社会の実現に向けて、当社はブランドスローガン「For The Earth, For All The People」を掲げております。「地球」そして「かかわるすべての人」この2つの軸を中心とした社会の課題解決に貢献するため、第73期は以下のような取り組みを行いました。

環境

GHG排出量:第73期実績

自社活動におけるGHG排出量:2,638t-CO₂e (2014年度比削減率24.2%)

GHG削減に向けた第73期の主な取り組み

- ・EV車やHV車への入替えによるガソリン削減
- ・米子工場の空調設備の更新による灯油削減
- ・中部支店の太陽光発電設備の導入による創エネ



中部支店の太陽光発電設備

外部評価実績

CDPスコア(気候変動):B-

CDPは、気候変動対応の戦略を評価する国際的な団体で、企業の開示情報を分析し、8段階(A~D-)で評価しています。当社の評価「B-」スコアは、マネジメントレベルとされ「自社の環境リスクやその影響を認識し、行動している」ことを示しています。



社会

ワークライフバランスと健康経営の推進

健康経営優良法人2024(大規模法人部門)認定を取得



ダイバーシティ&インクルージョンの推進

男性育児休業取得率の向上(第73期50.0%)、障がい者雇用の促進(第73期2.44%)など持続的な取り組みによる実績を得ると共に、右記の認定・認証を取得

認定時期	内容	マーク
2016年～	大阪市「女性活躍リーディングカンパニー」認証	
2018年～	名古屋市「子育て支援企業」認定	
2019年～	新潟県「ハッピーパートナー企業」登録	
2021年～	「名古屋市ワーク・ライフ・バランス推進企業」認定	
2021年～	「えるぼし」(2つ星)認定	

第74期が初年度となる新・中期3ヶ年経営計画「Transformation 2027」では、「ESG経営の更なる推進」を基本方針の一つとして掲げております。

詳細はトピックス【新・中期3ヶ年経営計画「Transformation 2027」】をご覧ください。

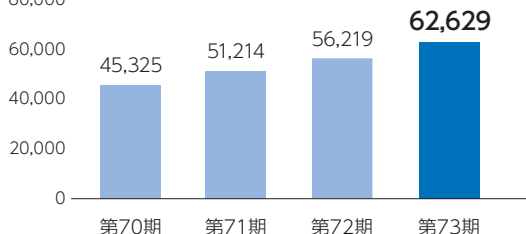
(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第70期	第71期	第72期	第73期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	45,325	51,214	56,219	62,629
経常利益 (百万円)	6,404	7,368	8,991	12,638
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,156	4,817	6,262	8,288
1株当たり当期純利益 (円)	166.00	192.50	253.96	337.62
総資産 (百万円)	81,487	87,299	99,000	115,351
純資産 (百万円)	66,874	71,848	78,161	90,195

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等及び「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る金額については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。
2. 第72期につきましては、売上高が順調に推移したこと及び為替相場が円安基調で為替差益を10億83百万円計上したこと等もあり、経常利益は前期比22.0%増の89億91百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比30.0%増の62億62百万円となりました。
3. 第73期(当連結会計年度)につきましては、売上高が順調に推移したこと及び為替相場が円安基調で為替差益を26億25百万円計上したこと等もあり、経常利益は前期比40.6%増の126億38百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比32.4%増の82億88百万円となりました。

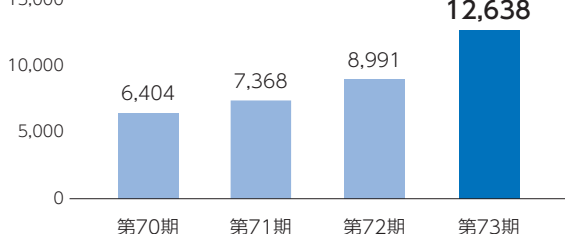
売上高

(百万円)
80,000

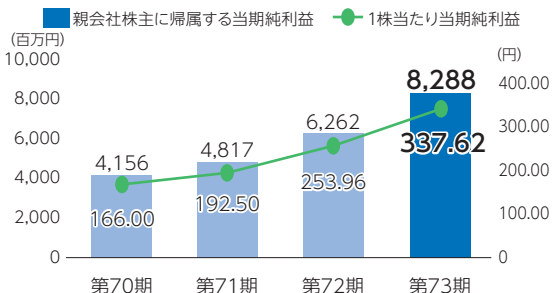


経常利益

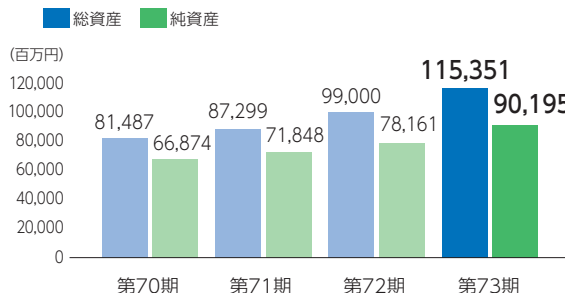
(百万円)
15,000



親会社株主に帰属する当期純利益/1株当たり当期純利益



総資産・純資産



(6) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社グループは水中ポンプを主力とした各種ポンプ、環境装置とその関連機器の製造、仕入及び販売（輸出入を含む）並びに賃貸を行っており、それに附帯する修理及びアフターサービス並びに機械器具設置工事業、土木工事業、電気工事業、管工事業、水道施設工事業、清掃施設工事業、鋼構造物工事業、古物商、固定資産のリース業、各種ポンプ部品の鋳造、製造、仕入及び販売業の事業活動を展開しております。

(7) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

(当社)

大阪本店	大阪市鶴見区	北関東支店	栃木県宇都宮市
東京本社	東京都台東区	北陸支店	石川県金沢市
京都工場	京都府八幡市	中部支店	名古屋市中川区
米子工場	鳥取県米子市	近畿支店	大阪市鶴見区
ツルミ東本ロジスティック	栃木県宇都宮市	中国支店	広島市佐伯区
北海道支店	札幌市東区	四国支店	香川県高松市
東北支店	仙台市若林区	九州支店	福岡市博多区
東京支店	東京都台東区		

(子会社及び関連会社)

株式会社ツルミテクノロジーサービス	大阪府
株式会社テクノロジーサービス北條	栃木県
株式会社アロイテクノロジー	大阪府
TSURUMI PUMP HONG KONG CO.,LTD.	香港
TSURUMI (SINGAPORE) PTE.LTD.	シンガポール
TSURUMI (AMERICA),INC.	アメリカ
TSURUMI PUMP TAIWAN CO.,LTD.	台湾
SHANGHAI TSURUMI PUMP CO.,LTD.	中国
TSURUMI VACUUM ENGINEERING(SHANGHAI)CO.,LTD.	中国
HANGZHOU CNP-TSURUMI PUMP CO.,LTD.	中国
TSURUMI PUMP KOREA CO.,LTD.	韓国
TSURUMI PUMP (THAILAND) CO.,LTD.	タイ
TSURUMI AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア
TSURUMI PUMPS AFRICA (PTY) LTD	南アフリカ
TSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD.	ベトナム
TSURUMI PUMP MIDDLE EAST FZCO	アラブ首長国連邦
ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.	イタリア

(8) 従業員の状況（2024年3月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,383名	89名増

(注) 1. 従業員数は、嘱託、契約社員、パートを除いております。

2. 従業員数が前連結会計年度と比べて89名増加したのは、当連結会計年度より、TSURUMI AUSTRALIA PTY LTD及び株式会社アロイテクノロジーを連結の範囲に含めたためであります。

(9) 重要な子会社及び関連会社の状況

① 重要な子会社の状況(2024年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ツルミテクノロジーサービス	82,000千円	100%	機械・事務用機器・車輛の賃貸
株式会社テクノロジーサービス北條(注)2	12,000千円	70 (70)	ポンプのメンテナンス及びレンタル
株式会社アロイテクノロジー(注)1,2	80,000千円	100 (100)	ポンプ部品の製造及び販売
TSURUMI PUMP HONG KONG CO.,LTD.	HK\$ 1,300,000	100	ポンプ及び関連商品の輸出入・販売及びレンタル
TSURUMI(SINGAPORE)PTE.LTD.	S\$ 1,000,000	100	同上
TSURUMI(AMERICA),INC.	US\$ 4,100,000	100	同上
TSURUMI PUMP (THAILAND) CO.,LTD.	THB17,000,000	97	同上
TSURUMI AUSTRALIA PTY LTD(注)1	AU\$ 600,000	100	同上
TSURUMI PUMP TAIWAN CO.,LTD.	NT\$48,000,000	100	ポンプの製造及び販売
SHANGHAI TSURUMI PUMP CO.,LTD.	US\$ 3,850,000	100	同上
TSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD.	US\$ 7,000,000	100	同上
TSURUMI VACUUM ENGINEERING(SHANGHAI)CO.,LTD.	US\$ 3,000,000	55	真空ポンプユニットの製造及び販売

(注) 1. 当連結会計年度より、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

2. 出資比率の（ ）内は、間接所有比率であり内数であります。

② 重要な関連会社の状況(2024年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.	EUR2,062,500	36%	ポンプの製造及び販売

(10) 主要な借入先（2024年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	3,040百万円
株式会社三井住友銀行	5,952百万円

(11) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する配当に関しまして、長期的な視野に立った積極的な事業展開に備えたキャッシュ・フローを確保しつつ、株主還元として安定配当を行うことを資本政策の基本的な考え方としております。

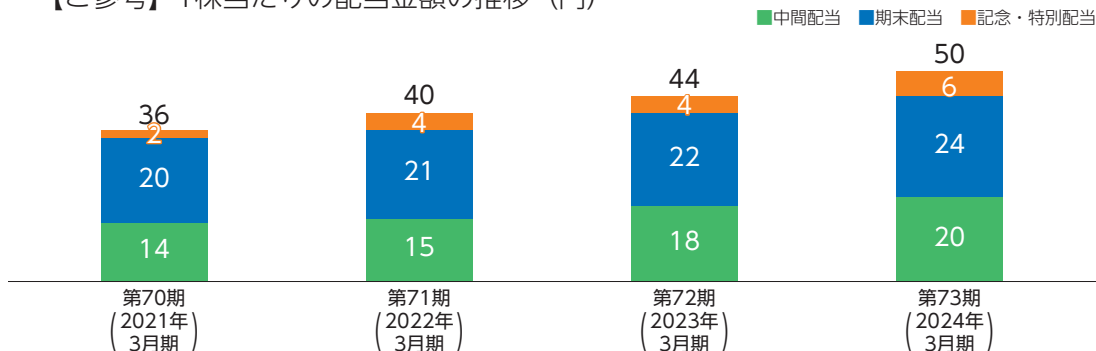
株主還元を充実させていくため、原則として連結損益を基礎とし、特別な損益の状態である場合を除き、連結配当性向の水準を30%程度とし、安定的・継続的な利益還元に努めてまいります。また、自己株式の取得につきましても中長期的な株主還元の観点から適時適切に実施してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当については法令に別段の定めがある場合を除いて、株主総会決議に加え取締役会の決議によることができる旨を定款に定めております。

当期の配当金については、競争激化に対処しコスト競争力を高めるための設備投資、今後の事業展開、当期の業績等を総合的に勘案し、また株主の皆様のご支援にお応えするため、中間配当金は普通配当20円に「水中ノンクログ型スマッシュポンプBN型の建設技術審査証明取得記念配当」2円を加えた22円の配当を実施しました。また、期末配当金は当初予定の普通配当24円に「当社創業100周年記念配当」4円を加えた28円の配当を実施することに決定しました。

これらにより、年間配当金は合わせて50円であります。

【ご参考】1株当たりの配当金額の推移（円）



第73期 期末配当金のお支払いについて

2024年5月13日開催の当社取締役会において、第73期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の期末配当金について、以下のとおり決議いたしました。

当社定款の定めに基づき、2024年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり期末配当金をお支払いいたします。

1. 期末配当金 1株あたり金28円(記念配当4円)
2. 効力発生日（支払開始日）2024年6月7日（金）

なお、期末配当金のお支払いに関する書類は、本「第73期 定時株主総会招集ご通知」に同封して、お届出ご住所あてに発送いたします。

2. 会社の株式に関する事項（2024年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 27,500,000株
- (3) 株主数 2,743名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社T'sコーポレーション	1,775千株	7.20%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,758	7.14
ツルミ共栄会	1,689	6.85
株式会社三井住友銀行	1,220	4.95
有限会社ツルミ興産	894	3.63
THE BANK OF NEW YORK-JASDECTREATY ACCOUNT	813	3.30
株式会社三菱UFJ銀行	700	2.85
デンヨー株式会社	648	2.63
株式会社ダイコウ	579	2.35
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY505103	556	2.26

（注）当社は自己株式 2,853千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2022年6月24日開催の取締役会決議及び2023年5月12日開催の取締役会決議に基づき、当社の執行役員その他従業員（使用人兼務取締役を除き、執行役員と同等の待遇の従業員（特務社員）を含む）及び取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。これを受け、2023年6月27日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を決議しており、当期中に交付した株式報酬は次のとおりであります。

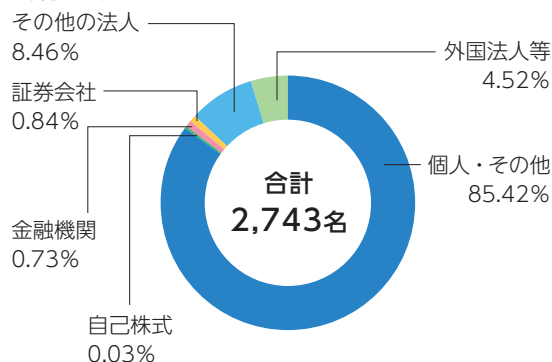
区 分	持 株 数	交付対象者数
執行役員その他従業員（使用人兼務取締役を除き、執行役員と同等の待遇の従業員（特務社員）を含む）	16,200株	11名
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	14,500株	6名

(6) その他株式に関する重要な事項

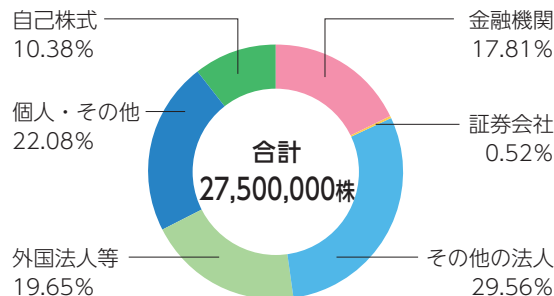
当社は、取締役会決議に基づき、当期中に次のとおり自己株式を取得しております。

区 分	株 式 数	株式の取得価額の総額
2023年5月12日開催の取締役会決議	11,600株	27,898,700円

所有者別



所有数別



3. 会社役員に関する事項（2024年3月31日現在）

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当又は主な職業
代表取締役社長	辻 本 治	
専 務 取 締 役	西 村 武 幸	生産・技術部門統括
常 務 取 締 役	上 田 孝 徳	管理部門統括
取締役上席執行役員	織 田 浩 典	国内営業部長
取締役上席執行役員	敦 賀 啓 一 郎	経理財務部長
取締役上席執行役員	辻 本 将 孝	社長室長
取 締 役	園 田 隆 人	
取 締 役	井 上 麗	
取締役（監査等委員）	田 中 祥 博	弁護士
取締役（監査等委員）	亀 井 徹 三	税理士
取締役（監査等委員）	松 本 浩	公認会計士

- (注) 1. 取締役園田隆人氏、井上麗氏並びに取締役（監査等委員）田中祥博氏、亀井徹三氏及び松本浩氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置するとともに、社外取締役（監査等委員）は重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 取締役（監査等委員）亀井徹三氏は税理士、松本浩氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役園田隆人氏、井上麗氏並びに取締役（監査等委員）田中祥博氏、亀井徹三氏及び松本浩氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 2023年6月27日開催の第72期定時株主総会において、辻本将孝氏及び井上麗氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
6. 2023年6月27日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により藺山正継氏が取締役に退任いたしました。

(2) 取締役の重要な兼職の状況

区 分	氏 名	兼職する主な他の会社名	兼職の内容	摘 要
専 務 取 締 役	西村 武幸	TSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD.	取締役会長	同一事業
		SHANGHAI TSURUMI PUMP CO.,LTD.	取締役社長	同一事業
		TSURUMI VACUUM ENGINEERING(SHANGHAI)CO.,LTD.	取締役社長	同一事業
常 務 取 締 役	上田 孝徳	TSURUMI PUMP KOREA CO.,LTD.	取締役社長	同一事業
取 締 役	織田 浩典	株式会社ツルミテクノロジーサービス	代表取締役	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	松本 浩	株式会社エスコンアセットマネジメント	社外取締役 (監査等委員)	

(3) 取締役の報酬等の額

① 当事業年度に係る役員の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	譲渡制限付株式報酬	役員退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	164 (12)	63 (12)	87 (0)	9 (-)	3 (-)	9 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	26 (26)	25 (25)	1 (1)	- (-)	- (-)	3 (3)
合 計 （うち社外取締役）	190 (39)	88 (37)	88 (1)	9 (-)	3 (-)	12 (5)

- (注) 1. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬等は、基本的に固定報酬（基本報酬及び業績連動報酬）である月額報酬及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式報酬で構成されております。取締役（監査等委員及び社外取締役）の報酬等は、その役割や独立性を考慮し基本的に固定報酬である月額報酬（基本報酬）のみで構成されております。ただし、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）及び取締役（監査等委員及び社外取締役）に対して、業績が計画を上回り、従業員に対する業績連動賞与を支給する場合には、これに準じた割合で、固定報酬とは別に、取締役賞与を支給することがあります。
2. 上記基本報酬は、役位ごとに年額を定め毎月定額で現金支給しております。
3. 当社は、基本報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬からなる報酬体系を設けております。業績連動報酬は、役位別に定める基準額に対し、評価指標（連結数値を含む前期業績や重要な課題実行計画）の計画達成率ごとに設定した役位係数を乗じた額を毎月定額で現金支給しております。取締役会がその役割や責務を適切に遂行すべく実効性の確保と向上を図る上で、各取締役が果たすべき役割を最大限発揮し、その成果を客観的に測る指標として適切であると考えられるため、当該評価指標を選定しております。なお、上記業績連動報酬等には、従業員に対する業績連動賞与に準じた割合で支給した取締役賞与の金額、それぞれ取締役（監査等委員を除く）56百万円（うち社外取締役0百万円）、取締役（監査等委員）1百万円（うち社外取締役1百万円）を含めております。
4. 業績連動報酬に係る評価指標の基準値及び実績
2023年度基準値 連結売上高 52,500百万円、連結営業利益 5,600百万円
2023年度実績 連結売上高 56,219百万円、連結営業利益 7,263百万円
5. 譲渡制限付株式報酬の総額は、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）6名に対して付与した譲渡制限付株式の割当てにかかる費用を記載しております。なお、譲渡制限付株式は、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式を割当てするための報酬として金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものです。
6. 役員退職慰労金は業績連動報酬等と譲渡制限付株式報酬以外の報酬等であり、業績貢献を考慮して算定し、当期の繰入額3百万円（取締役（監査等委員及び社外取締役を除く））を引当計上しております。なお、2023年5月12日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労金制度に代えて、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しております。

- ② 取締役（監査等委員を除く）及び取締役（監査等委員）の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2016年6月29日開催の定時株主総会において取締役（監査等委員を除く）の取締役報酬額は年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず、うち社外取締役年額20百万円以内）、取締役（監査等委員）の取締役報酬額は年額60百万円以内と決議されております。なお、当該決議がされた時点において対象となる取締役の員数は9名であり、その内訳は取締役（監査等委員を除く）6名、取締役（監査等委員）3名であります。

また、2023年6月27日開催の定時株主総会において、現行の取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬枠の範囲内で、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、年額50百万円以内と決議されております。なお、当該決議がされた時点において対象となる取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の員数は6名であります。

- ③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬等は、委員の半数以上が独立社外取締役で構成される指名報酬委員会で、業績・経営内容・経済情勢及び各管掌業務の遂行結果等を考慮した上で、各取締役の個人別の報酬等の具体的内容を審議し、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において取締役会で決定することを方針としております。当該方針により、指名報酬委員会において、個人別の役割や職責等に基づき報酬額を審議し、取締役会の決議を経て決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 社外役員の重要な兼職の状況及び当社と兼職先の関係

区 分	氏 名	兼職する主な他の会社名	兼職の内容
取 締 役 (監 査 等 委 員)	松本 浩	株式会社エスコンアセットマネジメント	社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)

(注) 重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	園田 隆人	当期において開催された取締役会には12回全てに出席し、経営者としての豊富なグローバル経験や企業経営に関する幅広い知識に基づき、グループ企業統治や人材開発、リスクマネジメント等に関する必要な発言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的・中立的立場で取締役会の監督機能を担っております。
取 締 役	井上 麗	2023年6月27日に取締役に就任以降、当期において開催された取締役会には10回全てに出席し、日系企業による外国企業の財務デューデリジェンスを通じたM&Aアドバイスや統合プロセス(PMI)を推進した経験に基づき、国際的な視野やダイバーシティ&インクルージョンの観点から必要な発言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的・中立的立場で取締役会の監督機能を担っております。
取締役（監査等委員）	田中 祥博	当期において開催された取締役会には12回全てに、監査等委員会には委員として15回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。また、監査上の主要な検討事項(KAM)に関する協議を、会計監査人や執行部との間で開催し、活発な意見交換を行ったほか、指名報酬委員会の委員長として、当期において開催された委員会6回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役（監査等委員）	亀井 徹三	当期において開催された取締役会には12回全てに、監査等委員会には委員として15回全てに出席し、税理士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。また、監査上の主要な検討事項(KAM)に関する協議を、会計監査人や執行部との間で開催し、活発な意見交換を行ったほか、指名報酬委員会の委員として、当期において開催された委員会6回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役（監査等委員）	松本 浩	当期において開催された取締役会には12回全てに、監査等委員会には委員長として15回全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。また、監査上の主要な検討事項(KAM)に関する協議を、会計監査人や執行部との間で開催し、活発な意見交換を行ったほか、指名報酬委員会の委員として、当期において開催された委員会6回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。保険料は全額当社が負担しており、当該保険契約は、当社の取締役（社外取締役を含む）及び執行役員等（退任役員を含む）がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補するものです。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。なお、役員等賠償責任保険の契約期間は1年間であり、当該保険の契約期間満了前に取締役会で決議の上、更新する予定であります。

4. 会計監査人に関する事項（2024年3月31日現在）

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|-------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 36百万円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画における監査時間及び監査内容、過年度の監査計画と実績の状況等を確認し、報酬額の見積りの妥当性について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な海外子会社であるTSURUMI (AMERICA),INC.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の適切な職務の遂行が困難であると判断される場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
流 動 資 産		73,033	流 動 負 債		15,101
現金及び預金	金	29,198	支払手形及び買掛金	金	6,272
受取手形債権	金	1,982	1年内返済予定の長期借入金	金	1,053
電子記録債権	金	3,341	未払法人税等	金	2,046
売却掛資産	金	16,024	契約負債	金	980
契約価証券	金	1,899	賞与引当金	金	1,456
商製半製品	品	2,160	その他	金	3,292
仕掛品	品	2,577			
原材料及び貯蔵品	品	7,842	固 定 負 債		10,053
その他	金	1,703	長期借入金	金	8,893
貸倒引当金	金	1,228	繰延税金負債	金	677
		3,153	役員退職慰労引当金	金	13
		1,972	退職給付に係る負債	金	108
		△49	その他	金	361
固 定 資 産		42,317			
有形固定資産		21,305	負 債 合 計		25,155
建物及び構築物	物	6,770	(純資産の部)		
機械装置及び運搬具	具	1,332	株 主 資 本		79,010
工具器具及び備品	品	358	資本剰余金	金	5,188
土地	地	9,074	資本剰余金	金	8,313
リース資産	産	60	利益剰余金	金	68,498
建設仮勘定	定	3,707	自己株式	式	△2,991
無 形 固 定 資 産		2,075	その他の包括利益累計額		9,794
投資その他の資産		18,936	その他有価証券評価差額金		3,260
投資有価証券	券	16,742	為替換算調整勘定		6,266
退職給付に係る資産	産	744	退職給付に係る調整累計額		267
繰延税金資産	産	206	非支配株主持分		1,390
その他	金	1,243			
貸倒引当金	金	△0	純 資 産 合 計		90,195
資 産 合 計		115,351	負 債 ・ 純 資 産 合 計		115,351

連結損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目										金 額	
高	上										62,629
価	原										40,162
益	利										22,466
費	管 理										13,525
益	業 利										8,941
益	外 収										
息	利								434		
金	当								241		
益	差								2,625		
益	投 資								138		
入	収								436		3,876
用	外 費										
息	利								46		
損	評 価								98		
失	損								33		179
益	利										12,638
益	利										
益	却								25		
入	収								222		247
失	却										
損	損								60		
失	損								672		732
益	純 利										12,153
税	業 税										3,442
額	整 額										144
益	純 利										8,566
益	純 利										278
益	純 利										8,288

計算書類

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	51,078	流 動 負 債	14,245
現金及び預金	15,074	買掛金	6,356
受取手形	1,561	1年内返済予定の長期借入金	2,014
電子記録債権	3,322	未払金	817
売掛金	16,384	未払費用	1,264
契約資産	1,899	未払法人税等	1,757
有価証券	1,083	契約負債	458
商製品	909	賞与引当金	1,441
半製品	3,243	その他	136
仕掛品	1,703		
原材料及び貯蔵品	915		
その他金	1,631	固 定 負 債	9,718
貸倒引当金	3,373	長期借入金	8,893
	△24	退職給付引当金	108
		繰延税金負債	241
固 定 資 産	36,998	その他	475
有形固定資産	16,597	負 債 合 計	23,964
建物	4,101	(純資産の部)	
構築物	277	株 主 資 本	61,314
機械装置	677	資 本 金	5,188
車両運搬具	6	資 本 剰 余 金	8,118
工具器具及び備品	272	資本準備金	7,810
土地	7,659	その他資本剰余金	308
リース資産	118	利 益 剰 余 金	50,998
建設仮勘定	3,482	利益準備金	992
無形固定資産	657	その他利益剰余金	50,005
ソフトウェア	615	固定資産圧縮積立金	256
その他	41	別途積立金	39,800
投資その他の資産	19,743	繰越利益剰余金	9,949
投資有価証券	12,870	自 己 株 式	△2,991
関係会社株	4,098	評価・換算差額等	2,798
関係会社出資	1,687	その他有価証券評価差額金	2,798
長期貸付金	353	純 資 産 合 計	64,112
前払年金費用	359	負債・純資産合計	88,077
その他金	374		
貸倒引当金	△0		
資 産 合 計	88,077		

損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目										金 額	
売				上					高		49,210
売				上				原	価		35,066
売				上				総	利		14,143
販	売	費	及	び	一	般	管	理	費		8,884
営				業				利	益		5,259
営				業				外	収	益	
	受			取				利	息	493	
	受			取				配	当	954	
	為			替				差	益	2,558	
	雑							収	入	557	4,563
営				業				外	費	用	
	支			払				利	息	78	
	ス	ワ		ッ				評	価	98	
	雑							損	失	17	194
経				常				利	益		9,628
特				別				利	益		
	投	資	有	価	証	券	売	却	益	25	
	補		助		金		収		入	222	247
特				別				損	失		
	投	資	有	価	証	券	売	却	損	60	
	関	係	会	社	債	権	放	棄	損	950	1,010
税	引	前	当	期	純	利	益				8,865
法	人	税、	住	民	税	及	び	事	業	税	2,550
法	人	税	等	調	整				額		92
当				期	純	利	益				6,222

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月31日

株式会社 鶴見製作所
取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士 田部 秀穂
指定社員 業務執行社員	公認会計士 川越 宗一
指定社員 業務執行社員	公認会計士 玉田 優樹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社鶴見製作所の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鶴見製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月31日

株式会社 鶴見製作所
取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 田部 秀穂
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川越 宗一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 玉田 優樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社鶴見製作所の2023年4月1日から2024年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第73期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当該事業年度に係る監査の方針、監査計画を定め、職務の分担等に従い、内部統制部門と連携の上、情報の取集及び監査の環境の更なる整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議への出席等を通じて、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当会社の取締役会等において定期的に事業及び管理状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行なうとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、第73期事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年6月4日

株 式 会 社 鶴 見 製 作 所 監 査 等 委 員 会

監 査 等 委 員 松 本 浩

監 査 等 委 員 田 中 祥 博

監 査 等 委 員 亀 井 徹 三

(注) 監査等委員松本浩氏、田中祥博氏、亀井徹三氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

〈メ 毛 欄〉

トピックス

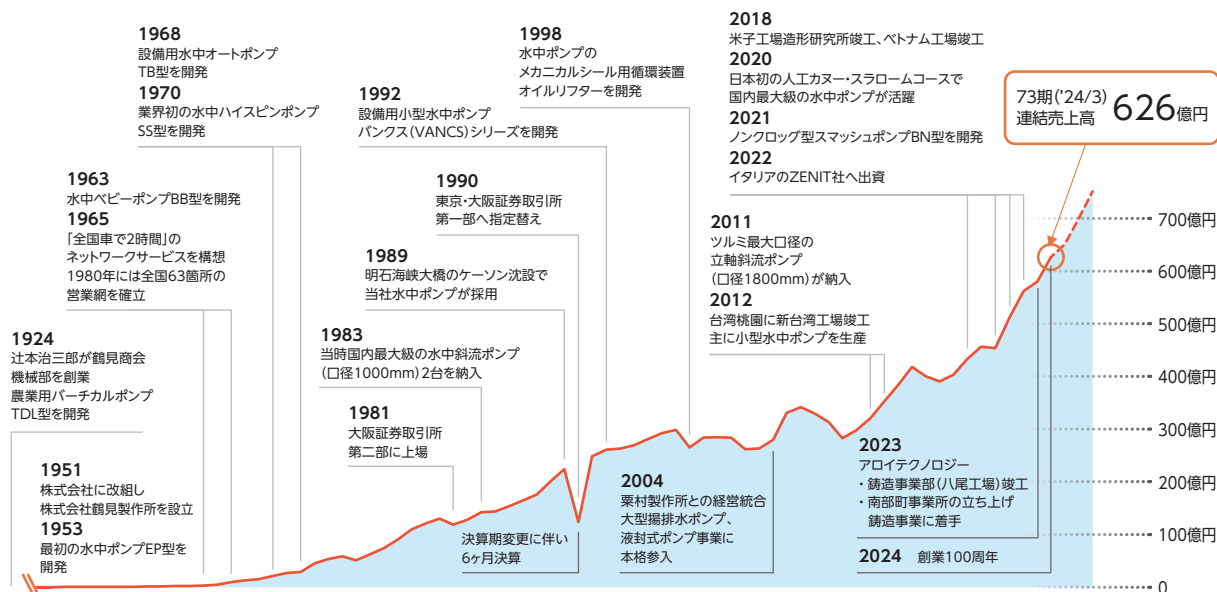
鶴見製作所 創業100周年

おかげさまで2024年1月5日に創業100周年を迎えることができました。

鶴見製作所の歴史は、1924年に初代社長が鶴見製作所の前身である「鶴見商会機械部」を創業したことから始まりました。創業当初は鍬や鋤の販売を行い、後にバーチカルポンプの製造販売、1953年には水中ポンプの製造販売を開始しました。1965年には「全国車で2時間」のネットワーク構想が打ち立てられ、1980年には全国63箇所の営業網を確立するに至りました。国内だけでなく1969年には海外戦略の第一歩として、台湾に台北駐在員事務所が開設され、以後世界20箇所以上に営業・生産拠点をもちグローバル企業に成長することができました。

近年では、海外へのツルミポンプブランド・TSURUMI AVANTの販売と生産拡大、地球環境に貢献する水中ポンプ・水処理機器の開発、3D砂型積層造形の研究から特殊鋼の鍛造などこれまでにない新たな取り組みにもチャレンジし続けており、次の100年に向けて新しい中期3ヶ年経営計画「Transformation 2027」の目標達成に向けて邁進してまいります。

これまでの100年の歩み



100周年記念コンテンツ



創業100周年を記念してお客様と当社社員へのオンラインイベント「ワインの楽しみ方」を開催しました。世界的にも有名なソムリエの田崎真也氏によるワインセミナーをオンラインにてお楽しみいただきました。



100周年記念サイトより、
会社案内冊子とビデオ・
100年の歴史
をご覧ください

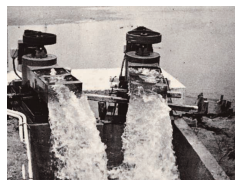


創業100周年記念
オンラインワインセミナー
をご覧ください

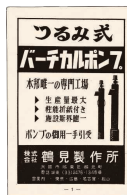
1924



農業用バーチカル
ポンプTDL型



農業用水を水路に汲み揚げる
バーチカルポンプTDL型



当時の広告

1953



製品化された最初の
『水中ポンプ』EP型

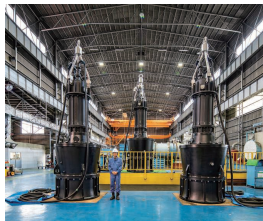


鶴見製作所100年の軌跡
動画をご覧ください

2020



人工カヌー・スラロームコースの水流作りに
貢献した国内最大級の水中ポンプ
SSP-1350GS型
(吐出し口径1350mm、出力350kW)



2023



アロイテクノロジー鑄造事業部(八尾工場)
竣工、ツルミグループ初の鑄造事業を開始
3Dプリンタによる砂型からの鑄造で、より
高精度な部品製造が可能



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

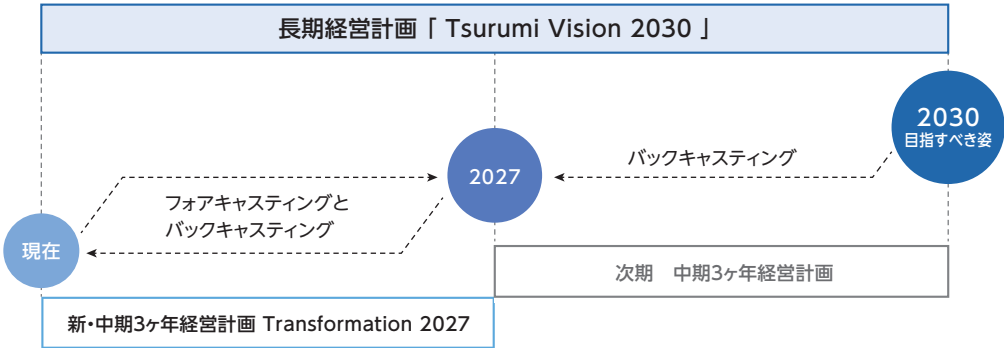
トピックス

長期経営計画「Tsurumi Vision 2030」

長期経営計画「Tsurumi Vision 2030」策定にあたって、まず鶴見製作所が2030年に向けて取り組むべきマテリアリティを設定しました。

マテリアリティを踏まえた当社の目指すべき姿・提供する価値はマテリアリティと相関関係にあり、事業活動を通じて、持続的な社会と企業価値向上の実現を目指していきます。

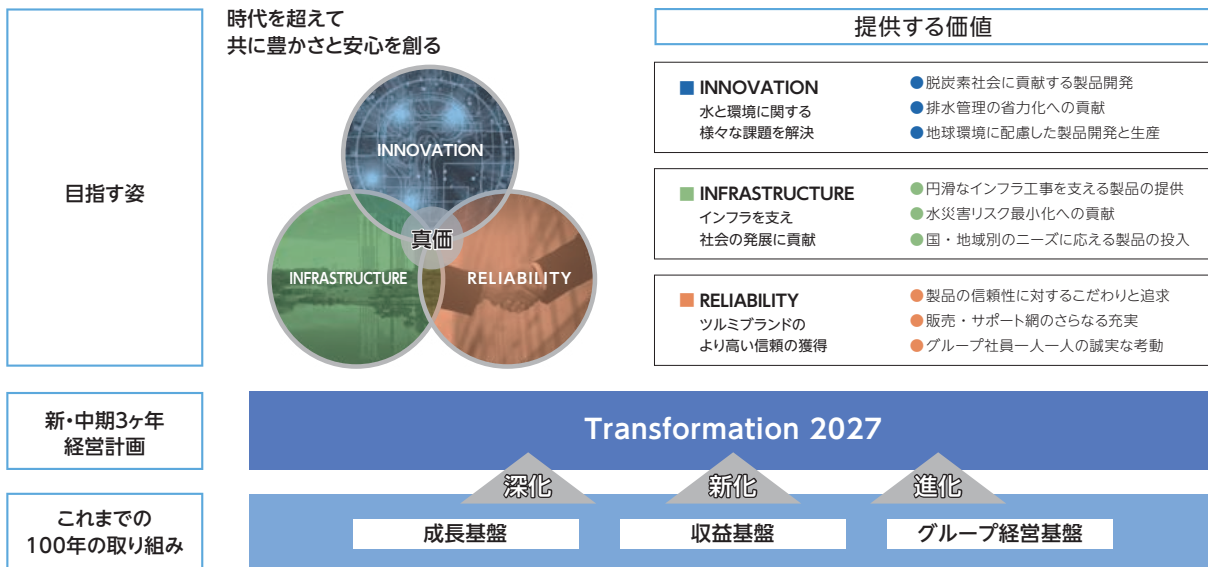
2030年に向けた6年間を2回の中期経営計画で前半・後半に分け、フォアキャストイングとバックキャストイングの両面で施策を検討しています。



6つのマテリアリティ（重要課題）

脱炭素への貢献	Scope1・2、およびGHG排出割合の多いScope3 Cat.11を中心としてサプライチェーン全体でGHG排出量を削減し、脱炭素社会の実現に貢献していきます
水環境への貢献	水処理関連機器や汚水・雨水排水ポンプの提供を通じて水環境の保全、汚水流出による汚染防止に貢献していきます
資源循環への貢献	製品の省資源化・長寿命化で廃棄物の発生を抑制し、持続可能な循環型社会の実現に貢献していきます
安全・安心な暮らしへの貢献	社会インフラ整備や災害対策に、堅牢で信頼性の高い製品・ソリューションを提供することにより誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現に貢献していきます
従業員の成長と働きがいの向上	従業員一人ひとりの多様性と自主性を尊重し、すべての従業員に挑戦の機会を創出します。バリューの共感とその実現に向け従業員の成長意欲を高めながら、働きがいのある職場環境を整備していきます
グローバルなガバナンス体制の強化	企業価値の持続的な向上のためにグローバルなガバナンス体制の強化を推進していきます

2030年に目指すべき姿と提供する価値

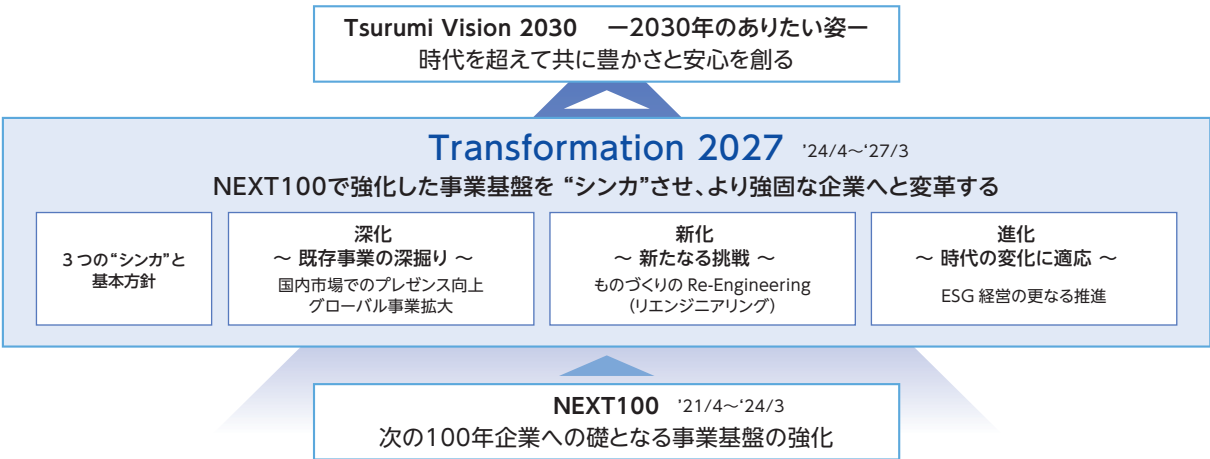


提供する価値とマテリアリティとの相関

	脱炭素への貢献	水環境への貢献	資源循環への貢献	安全・安心な暮らしへの貢献
● 脱炭素社会に貢献する製品開発	○		○	
● 排水管理の省力化への貢献	○	○		○
● 地球環境に配慮した製品開発と生産	○	○	○	
● 円滑なインフラ工事を支える製品の提供				○
● 水災害リスク最小化への貢献		○		○
● 国・地域別のニーズに応える製品の投入	○	○		○
● 製品の信頼性に対するこだわりと追求				○
● 販売・サポート網のさらなる充実	○	○	○	○
● グループ社員一人一人の誠実な考動	○	○	○	○

新・中期3ヶ年経営計画「Transformation 2027」

■ 新・中期3ヶ年経営計画



■ 長期経営計画、中期経営計画の目標

連結	Transformation 2027 最終年度 '27/3
売上高	720 億円
営業利益	82 億円
売上高営業利益率	10%以上



Tsurumi Vision 2030 最終年度 '30/3
売上高 850億円

- ・資本コストや資本収益性を意識した経営を行うことにより、業績向上及び ROEの向上を図ります。
長期的(2030年3月期まで)にはROE10%以上を目標としています。
- ・1株当たり年間配当金については連結配当性向30%以上を目標とし、さらなる利益成長ならびに株主還元に努めていきます。

■ 新・中期3ヶ年経営計画 基本方針

深化 ～ 既存事業の深掘り ～

国内市場でのプレゼンス向上とグローバル事業拡大

NEXT100で発売したスマッシュポンプやAVANTシリーズなどの製品群の拡充に加え、受注体制の強化により既存市場の深耕と新市場への挑戦を図る

- 強みを持ったプロダクトによるプレゼンス向上
- Zenit社とのシナジー効果によるグローバル市場拡大
- 高い施工技術で気候変動等によるインフラ強化ニーズに対応
- 産業構造の変化を捉えた新市場への挑戦

先行待機形立軸斜流ポンプ
1350PSV-R型



大型液封式ポンプ開発



水中ノンクログ型
スマッシュポンプ BN型



TSURUMI AVANT



新化 ～ 新たな挑戦 ～

ものづくりのRe-Engineering (リエンジニアリング)

モータ生産棟やアロイテクノロジーの本格稼働と生産体制の効率改善・レジリエンス向上が融合的に行われることによって収益基盤の安定化と新技術への投資を加速する

- モータ生産棟の本格稼働による垂直生産体制の確立
- 高度な鑄造技術活用による供給リードタイムの短縮
- 震災、災害に対するレジリエンス向上と環境対策の推進
- 従来の手法から脱却した新たな生産工程の仕組み作り

砂型積層造形装置 (3Dプリンタ)



グループ会社での鑄造事業をスタート
砂型積層造形装置で造形された砂型を
鑄造に活用することで『短納期・高精度・高品質な部品製作』を実現。



モータ生産棟 (完成イメージ)

モータ生産棟ではソルミの次世代へ向けた
ものづくりに向け、水中ポンプの要の1つで
あるモータ生産にも注力。

生産性向上を目的とした

- ・製品/部品自動倉庫
- ・物流・搬送システム
- ・電着塗装システム
- ・塗装ロボットシステム
- ・三次元測定機 等を導入予定

進化
～ 時代の変化に適応 ～

ESG経営の更なる推進

健全な管理体制の下、時代の変化を機敏に捉えて地球環境と社会に配慮した企業活動を推進することによって、持続的な成長と企業価値の向上を目指す

	取組方針	内 容
E	•Green Plan 2030※の達成 •削減貢献量の算定精度の向上 •浸水・汚水流出防止への貢献	•Scope1・2 排出量の積極的な削減施策の実施(太陽光発電設備他) •Scope3 排出量の継続的な削減(材料調達・物流の見直し等) •CDPスコア(気候変動) B評価獲得・維持(2023年度:B- 評価) •自社施工の排水ポンプの排水能力 50m³/s(年間合計)
S	•ワークライフバランスと健康経営の推進 •DE&Iの推進 •挑戦の機会創出	•従業員エンゲージメント向上(社内コミュニケーション活性化、マネジメント層への教育他) •男性育児休暇取得率の向上(人事部門を中心とした面談の実施等) •総合職女性比率の向上(新卒女性採用の促進) •スキル認定制度の導入、拡大(一部職群にて導入開始) •社内公募制度の活性化、拡大(2023年度より導入開始)
G	•不透明なリスクへの対応 •コンプライアンス意識の向上	•サステナビリティ戦略委員会、リスク管理委員会の年1回以上の実施と報告 •LMS等を活用した従業員へのコンプライアンス教育の実施

※環境長期目標「Green Plan 2030」:1.自社活動GHG排出量を2030年までに2014年度比50%削減。2.サプライチェーン活動GHG排出原単位を2030年までに2014年度比30%削減。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
上場取引所	東京証券取引所 プライム市場
単元株式数	100株

【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】

証券会社の口座をご利用の場合は、三井住友信託銀行株式会社ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。

証券会社の口座のご利用がない株主様は、下記電話照会先までご連絡ください。

【未払い配当金の支払】

三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

電話 0120-782-031（フリーダイヤル）

株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031（フリーダイヤル） 受付時間 9：00～17：00（土日休日を除く）
公告方法	当社のホームページに掲載します。 https://www.tsurumipump.co.jp/ir/announce/index.html

【期末の株主通信廃止のお知らせ】

定時株主総会終了後にお送りしておりました期末の株主通信の送付は取りやめております。
なお、中間期の株主通信につきましては、従来どおり発行する予定です。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

株主総会会場のご案内



交通のご案内

大阪メトロ 長堀鶴見緑地線をご利用の方は、今福鶴見駅で下車していただき、3番出口よりお越しください。



株式会社鶴見製作所
大阪本店



開催場所

大阪市鶴見区鶴見四丁目16番40号
当社大阪本店 6階会議室
TEL: 06-6911-2351

開催日時

2024年6月26日 (水曜日)
午前10時

<株主総会ご出席に際してのお願い>

- ・議決権行使書用紙をご持参ください。
 - ・ご来場に際しましては、駐車場に限りがございますので極力公共交通機関をご利用ください。
 - ・車椅子等にてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。
 - ・ご来場の際には、会場スタッフがご案内いたします。
 - ・株主でない代理人及び同伴の方など、議決権を行使できる株主様以外の方はご入場いただけません。
- 心身の機能に障害のある株主様の介助の方はご入場いただけます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



この冊子は、SDGs (持続的な開発目標) に貢献する環境に配慮した FSC® 認証紙と 植物油インキを使用して印刷しています。

